平成２８年（フ）第３１９号
埼玉県さいたま市南区白幡６丁目３―16　レジデンス深井Ｂ203号室
債務者　柳田優美子
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　敦朗
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３２８号
東京都江戸川区平井６丁目17―13
債務者　望月　公仁
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　美砂
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３３３号
山梨県南アルプス市十五所491―１
債務者　花輪　剛
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水田　修義
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３４１号
東京都立川市砂川町２丁目41―４―202
債務者　前田　宣夫
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　克洋
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３４９号
東京都練馬区桜台５丁目35―９
債務者　木村　洋
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　哲也
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３５９号
東京都町田市相原町161―１
債務者　大谷　隆昭
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　隆史
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３９６号
東京都江東区枝川１丁目６―14―101
債務者　中村　寧
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　洋二
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１１号
神奈川県横浜市鶴見区馬場３丁目７―１―322
債務者　石田　雅哉
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平越　格
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１３号
東京都練馬区上石神井３丁目29―14―201
債務者　中村美智子
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　政平　亨史
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４２６号
東京都新宿区舟町12　石原マンション４階、住民票上の住所東京都千代田区四番町８―９―809
債務者　都筑　洋一
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西脇　英司
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４８９号
東京都大田区西馬込２丁目16―10
債務者　峯岸　伸好
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野島　達也
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４９０号
東京都大田区西馬込２丁目16―10
債務者　峯岸みよ子
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野島　達也
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５０１号
東京都渋谷区本町１丁目25―７―101
債務者　田所　善雄
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中前　佑一
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５２８号
東京都江戸川区北篠崎２丁目10―２―101
債務者　直野　雅
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福家　一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８８号
石川県金沢市長坂１丁目４―16
債務者　野口　高志
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　洋一
4　破産債権の届出期間　平成28年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部